

平成23年度第4回社会福祉審議会「福祉施策のあり方検討専門分科会」摘録

日 時：平成23年8月9日（火）16時～18時

場 所：御所西 京都平安ホテル「平安の間」

出席委員：岡本義則委員，奥山茂彦委員，源野勝敏委員，菅原幸子委員，関川芳孝委員，
仙田富久委員，西晴行委員，宮本義信委員，矢島里美委員，山手重信委員

欠席委員：樋口文昭委員，村井信夫委員

— 開会 —

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、平成23年度の第4回、前年度から数えまして10回目の福祉施策のあり方検討専門分科会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、大変御多忙の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の出欠でございますが、樋口委員，村井委員におかれましては、御都合がつかず、欠席との御連絡をいただいております。

また、お手元にお配りさせていただいております委員名簿の一番上でございますが、本日の分科会から、推薦団体の役員改選に伴いまして、安宅委員に代わり、岡本義則様が委員に御就任いただきました。本日、初めての御出席ということでございますので、岡本委員の方から一言お願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【岡本委員】

皆様はじめまして。前任の安宅に代わりまして今回から新たに社会福祉審議会委員に選出いただきました、連合京都の岡本と申します。保育現場の実態等につきましては全く無知な立場ではございますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

【事務局】

ありがとうございました。

それではまず資料の御確認をお願いします。1点目が「委員名簿」、2点目が「市営保育所の今後のあり方について（検討資料）」、3点目が「市内配置図」でございます。不足等はありませんでしょうか。

それでは以後の進行は宮本会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【宮本会長】

それでは議事進行への御協力よろしく願いいたします。

前回の会議では、まず事務局から提案されました、「今後の審議スケジュール」を確認し、その後、これまでの分科会の議論を踏まえた現時点でのまとめとして作成されました「市営保育所の今後のあり方について（検討資料）」に関しまして、委員の皆様から御意見を頂きました。また、保護者の方々や関係団体から御意見をお聴きすることも確認いたしました。

そこで本日であります。前回の分科会終了後、私と事務局の方で調整させていただきまして、子育て支援をされている民間団体の方々の声としまして、「NPO法人 子育て支援コミュニティ おふいすパワーアップ」様、そして、市営保育所の職員の方々の声としまして、「京都市職員労働組合」様から御意見を頂戴したいと思います。

また、市営保育所を御利用されている保護者の方々の声としまして、「保育所ごとの保護者会」様、そして、市営保育所の職員の方々の声としまして、「自治労京都市職員労働組合」様に対しましては、アンケートによりまして、事務局を通じて、8月末までに御意見を御提出いただくこととしております。

なお、前回、資料要求のありました他都市の民営化の手順等につきましては、議事の関係上、事務局から次回の分科会において提出予定と聞いております。

それでは、これからヒアリングを始めていきたいと思いますが、それぞれの団体につき、御意見を20分程度伺いまして、その後、質疑応答を30分程度の合計50分ほどで進めていきたいと思っております。

最初にお話しいただく「おふいすパワーアップ」様は、子育て支援情報の発信や、相談事業など幅広く取り組まれているNPO法人でありまして、その概要につきましては委員の皆様のお手元に配布しております資料を御覧ください。それでは、よろしく願いいたします。

【おふいすパワーアップ】

特に保育園のことに言っていると、「京都幼稚園保育園情報」を創刊以来ずっと作っております。私は取材が大好きでして、いつも行かせていただくのを楽しみにしているのですが、これまで200以上の保育園に行かせていただきました。

私は、このような活動を20年間してきた中で、他都市において、それこそ公営保育所の民営化と言っているときに、9割が民間保育園の京都市においては、ある意味、関係がないことと思っておりました。京都市は民間保育園が9割で、ものすごく頑張ってください。1割は公立保育所があるからすごく良いバランスじゃないかと思ってきたところが、私の正直な感想です。

私は取材が大好きで、毎回「京都幼稚園保育園情報」を作るときに、30園から50園くらい取材に行かせていただいています。それにはもちろん、保育園以外に幼稚園もありますし、認可外園もあります。ですけど、どこも本当に熱意を持った方々が、保育に対し

て、また、子どもの人権に関して、一生懸命頑張ってください。そういう一生懸命頑張ってくださいの園長先生とお会いするのが、すごく嬉しいです。ずっと続けてきて、やめられないなと思っています。

それを本という形にして、お母さんに「ぜひ自分が大ファンになる園に行ってください」、「大好きな園を見つけてください」ということを伝え、皆さんに情報を渡す活動をしてきました。

私は、公立保育所に関して言えば、行くとすごくほっとするんです。民間園が9割の京都市で、どうしても、保育園を選ぶということになってきました。そうするとお母さんたちの中には、私にすると非常に残念ですけども、「見える化」しているところ、例えば「何々しています、バスが家の前まで来ます」というところを希望する方がいます。お母さんたちや子どもたちの体力を奪い、外で遊んでいるのかなと思うような心配がものすごく増えてきました。

私は、一時期、不登校の子どもを持つ親のための支援も3年半やりました。その後の育ちのうえでも一番大事な乳幼児期にどういう環境で保育をされているだろうかと、ものすごく心配があります。今のお母さんたちは、いわゆる早期教育とか何かやっているところに入れたいという思いで、そういう取組をしている園の人气が高まっています。

私の法人では、「マザーズジョブカフェ」で「ママさんコンシェルジュ事業」を受託しており、保育園相談を毎日たくさん受けていますけれど、いきなり「バスのある保育園はないですか」という相談を受けます。そんな弱いことを言ってそれで本当に働けるのか。私は孫もいますので、余計に心配になっています。

一番大事な根本を作る時期に、どういう保育をしていただいたらいいのかということが私の中にはあります。私の法人では幼稚園・保育園の情報交換会や入園セミナーを毎月やっており、お母さんがいっぱい働くための情報交換会をやっています。子どもがいかに健康で健やかに育つか、それでないとお母さんが働き続けていけない、お母さんも丈夫でないと駄目だし、色んなことを乗り越えて働かないといけないということをお母さんたちにすごく伝えたいのです。

公立保育所の良さをすごく感じるのは、やはり子どもが行って楽しいところだということです。公立保育所に行くと、嫌だからと泣いて転園したいという声を私は聞いたことがないんですけど、他の園では意外と相談を受けます。子どもが嫌がって泣いて疲れて、親もそれなら仕事を辞めようかどうか、と。そういう相談を受けている身としては、子どもが楽しく行って思いっきり外で体を鍛えて、色んな体験を無理なくしてほしいという思いがあります。これだけ経済状況が悪く、働かなければならないお母さんが多い中、子どもから何か他のストレスを受けるということが我慢できないという状況もあると思います。

私も子どもが2人いましたので、色んな園に入れることを考えましたけれど、とにかく楽しく行ってきて、きょうだい2人が同じ園に行ってくれたらいいということで、のびのびした園に入れました。子どもは、行きたくないなど一度も言いませんでした。私自身

は、幼稚園なのですけれど、すごく教育熱心な園に入れられました。母親が「この子は字も書けないから」と。夏休みに先生に怒られて、嫌だったことをものすごく覚えているんです。未だに怖い先生の顔を覚えています。

子どもがストレスなくやっていけることを考えたときに、どんな園でも頑張ってくださいているのですけども、やはり公立保育所では、のびのびと子どもが自分らしく、自分で見つけていくテーマを色々と持っており、すごく嬉しく思います。もちろん民間園でも頑張ってくださいっていて、京都の保育水準の高さは、すごいなって、ありがたいなって、いつも思っております。私は保育水準をこれだけ保っていただいている京都市に対して誇りに思っていますし、ものすごくありがたいと思っています。なので、これからますます皆様がこういう会で頑張っていこうと思っただいていただいているのは、ものすごくありがたいなと思っております。

私自身は、発達障害や虐待に関して特集をする中で、お母さんたちがすごく困っていることを感じます。結局、お母さんたちが困ると子どもが困ります。お母さんたちは子どもにとって一番の、最大の環境です。その次に保育園だと思っているので、お母さんたちを支援していただくことがすごく大事です。児童相談所であるとか色々な相談機関と保育園が繋いでいただいて、本当に皆様御努力いただいているなと思っております。

障害に関してもお母さんたちがものすごく大変で、子どもはもっと大変ですので、そのあたりでも、今回頂いた資料の中でもありますけれど、公立保育所の手厚さはすごく感じてもらって、本当にありがたいなと思います。

それと、人気の園というか、私が尊敬するような園長先生が頑張っている園は、やはりお母さんもよく御存じで、本当に人気です。そうになると、育休が終わるのに入れない、途中入所ができないということになってしまい、お母さんはすごく困られます。やはり公立保育所が途中入所を受けてくださる、それがどれだけ助かるか。途中入所ができないとなると、ある意味では国に税金をどんどん納めてくださる方が働けない。なんでもったいないんだろうなと思います。

そこで、途中入所ができる、ずっと預けて働きたいときに働ける、子どものことで悩んで大変なときに預かってもらえることは大きい。私は児童虐待に関しては、緊急でとにかくすぐに無料で預かってほしいいつも思っておりますので、そういうことも含めて公立保育所にやっていただかなければならないことが山積みであると思っています。

これだけ保育制度が変わろうとしていくときに、民間は、ある意味で経営も考えなければなりませんので、そうではなくて、保育一筋、必死で子どもの面倒を思いっきり見ていただけることは大きいです。

私もNPOとは言え経営者の1人なので、お金のことを考えなければなりません。そうすると本当にやりたいことができないというジレンマがあります。私は初代なので熱い気持ちで無償であってもボランティアであっても何でもできますけど、二代目、三代目の人はそうはいかない。やはり給料体系をしっかりしないといけない。それは多分、保育園でも

一緒だと思うのです。初代の方と二代目、三代目の方はやはり違うだろうと思ってしまうときがあるので、熱い気持ちで保育をしてもらえるように、その見本になるのが、たった1割の公立保育所だと思います。その1割が保持できれば、そこにいろんな可能性があるのではないかと思います。

9割が民間で京都市はほぼ民営化しているのではないかと考えてきてしまった立場としては、やはり一番大事なのは子どもの人権を考える、子どものための環境を考えるということですが、私は古い人間かもしれないですけど、本当は国が責任を持ってほしいと思っています。

子どもの教育、特に保育関係の方々は、本当に大事な仕事にもかかわらず、なんでこんなに安いお給料で頑張ってくださっているのだろうなと思います。どうしてもヨーロッパや色々な国と比べて、日本の方々の、熱い気持ちで頑張ってくださっている方に対しての報酬が少ないことが、悪いなと思うんです。京都市はプール制をずっと維持してくださって本当に頑張ってくださっていましたので、これだけ保育士さんが育てこられて、いい保育をされているのだと思います。

私は、公立保育所の園長先生を見たら、ものすごく現場一筋で来られて、たたき上げというか、本当によく分かっておられるし、ある意味すごいなと思って、会うとすごくありがたいなと思うんです。どこでもそのように、年齢幅が広く、色々な方々が子どもに関わってくださるのがいいと思います。

それともう一つ、うちの団体は医療情報も発信しております。私は子どもにとって一番大事なのは、医療と教育、それには幼稚園も保育園も入りますけど、そうっております。

小児科や色々な病院の取材をしたときに、ちょっと残念だなと思ったことが一つあります。これも、公立保育所はいいなおっしゃっていたから、この場で言わせていただきます。

それはいわゆる学校保健安全法の施行についてなのですが、学校保健安全法について幼稚園、保育園も準ずるというか、それに基づくことになっておりますが、色々な感染症がたくさんあって、その治療証明書を出さなければならない。お母さんにすれば、本当に余裕がない中で治療証明書のためにわざわざ病院に行って、そこでまた病気をもらう。医師にしても余裕がないと。公立保育所は、その点ありがたいなということを、私は小児科の何人もの先生から聞いています。

保育所入所に関しては、母親が働かなければならないと法律で決まっております、その中で最善の道は何なのだろうなとも思います。なぜこういうことを言うかという、治療証明書もらうことで保険を使う、時間を使う、また病気にかかる。おまけに、私はお母さん方からいつもいっぱい意見を聞いて本を作っているのですが、「保育園に何か言われるからちゃんとした病名は言わない」というようなことを聞くと、何のためのものなのか、かえって逆効果ではないかと思います。その結果、保育所では体が弱いお子さんがいっぱい病気に罹って、どんどん病気が広がり、結局そのことでお母さんが保育所を辞めざるを得な

くなり、それでまた収入を失ってしまう。

どういうことをすれば子どもたちの人権を守り、子どもたちがストレスなく幸せに楽しく園生活を送れるのかということ考えた時に、やはり公立保育所の役割はまだまだ非常に大きいのではないかと感じます。

公立保育所で色々なことを小学校や地域に繋いでいただいているということも分かりますが、保育環境についてこのように色々審議いただいて、それを実践されるときに、この現状の中でまだまだ頑張っていたかかないといけないのかなということをしごく感じております。

人件費が高いということはあるのですが、やはり必要なものであり、あるものはそれをいかに最大限活用していただけるか。保育園の園長先生も、幼稚園の方でもあるんですけど、どうしても後を継がれて、いわゆる保育に詳しくない方もいらっしゃるなどちょっと感じてしまうことがありますので、色々な意味で全体の質を上げていただくための、研修や情報共有をやっていただけると、すごく嬉しく思います。

ですから、国にも京都市もお金を出していただいて、親も負担している中なので、一生懸命皆さんが出し合ったこれだけの費用に見合った保育内容をしていただきたいと思います。ある1人の民間園の園長先生が「保育園は全部公立だ」と言われたことを私はそのとおりだと思いました。「国から市から、全部お金をもらっているのだから、全部が頑張らないといけないんだ」ということです。そのお気持ちでやってくださっているところが、ほとんどだと思います。

発達障害のある子どもがますます増えてきて、お母さんも色々な問題を抱えておられて、保育園の先生方は大変なのですけれども、やはり保育園に頼らざるを得ないです。ちょっと鬱みたいになっておられるお母さんと喋っていたら、「保育園がすごく助けてくれたから、もう今は何の心配もないんです」とおっしゃっていました。色々なお母さんがいる中で、そこをどのように保育園の皆様が助けてくださるか、そういうことにお金をかけることについて、市民の皆さんはありがたいと感じるのではと思いますので、そのところで、皆さんには頑張っていたきたいなと思います。

これで私の意見としては、終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

【宮本会長】

どうもありがとうございました。それでは早速委員の皆様との質疑応答の時間にしていこうと思うのですが、多くの委員からできるだけ多くの御意見・御質問を頂戴したいと思いますので、御質問等はできる限り簡潔にお願いできればと思っております。それではいかがでしょうか。

【委員】

私は民間保育園の保育連盟を代表して出ておりますので、少なくともその立場から私自

身が色々申し上げるかもしれませんが、一つは、先ほど職員の方々の報酬は低い、低い中でも頑張っておるという話ですが、多分それは市営保育所の職員のことをおっしゃっているんじゃないかと思うんですけども、私ども民間はさらに低いんです。これは資料を見ていただいたらお分かりと思うのですけれども、国からの費用と市が出している費用、一保育園当たりの費用から言いますと、我々民間園はかなり低い数字で、しかしそれにもかかわらず私どもは保育の質を上げることに全力を挙げて、まさに過去において血のにじむような努力をして、何とか保育の質を上げなければならないということでやってきております。

私どもはそのうえで子どもの最善の利益を守ること、子どもたちの安全というのも最大の課題として、親が安心して預けられる保育所作りについては、決して私ども民間も市営に比べて劣っていることはないと思うのですけれども、そのへんのことを、少し我々民間側の立場も分かってほしいなと思ひまして、申し上げました。

【宮本会長】

ありがとうございました。

【おふいすパワーアップ】

頑張っておられるということは、よく分かります。ありがとうございます。

【委員】

私の方からは二点。もう少し補足いただいた方が分かりやすいのかなと思う点がありますので、言わせていただきます。

一点目です。最初の方で、「民間と公立の9割1割がいいバランス」だとおっしゃいました。なぜ「5割5割」ではなく「9割1割」が良いのか、これが「9割5分と5分」になつたらなぜ駄目なのかを、理論的には難しいかと思うのですけれども、感覚で結構ですので補足いただければと思います。

もう一点は、学校保健安全法のところで、治癒証明の話がありました。民間の保育園も公立保育所についても処遇面というか内容面については大きな違いはないというのが、ここでの議論としてずっと今まで論じられてきたのですけれども、今の御病気のお子さんの場合によると、民間の場合は治癒証明書が要って、公立はそうではないみたいな感じだったので、何か特別な手立てを公立が講じられているのか、そうなのであれば民間にもそこは広げていただいたら、おっしゃったように例えば病気の中身を言わずに保育所に連れてきて、他の子どもにうつったりとか、あるいは十分な療護ができずに回復ができないとか、あまつさえそんなことで保育所に子どもを預けるのが辛くなられて辞めざるを得ないというようなことが起こらないようにできるのではないかと思いますので、もう少し聞かせていただきたいと思ひました。以上です。

【おふいすパワーアップ】

この「9割1割」のバランスは、実はもう私の気が付いたときには「9割1割」だったので、それが当たり前だと最初に思ってしまったところがあります。それまでは京都市の保育園も公設民営がかなりありました。私は一応、一母親からこういう活動を始めたので、最初は全然分からなかったんですね。だから多分、普通のお母さんもそうなのですから、保育園をどこが経営されているとか分からないんです。それがやっと分かってきたときには、もうこの「9割1割」ということだったので。

「5割5割」ということに関しては、どうしてもこういう時代には民営化の路線があるし、実際のところたくさんの方のマスコミ報道をみていると、やはりたくさんのお金が必要で、これだけ財政状態が国も市町村も厳しい時代にあつたら、民間でできるんじゃないかなと思うんですね。でも、やはり全部が民間というよりは、京都市が責任を持っていただくところは残してほしいということもあります。私が知ったときには、もうこの感覚だったので、これを今さら5割の保育園を公立にしてくださいというのは、今の時代からしたらおかしいかなと思います。

もう1つの治癒証明書の件なのですが、私は、これについては気になっています。私が知っている限り、聞いた話では、熱だったら必要ないとか、そんな詳しい紙をもらっていないとか、そういうところも多かったのですが、やはり一部には治癒証明書を求めておられる園もありました。それを出されている園のお気持ちも分からないことはないんです。ただ、これは今度また小児科医さんとか医療関係の方と情報共有とか研修をしていただいたらいいんですけれども、例えば今は手足口病がこれだけ広まっています。でも本当は、誰か1人出たときにはそこにいる子どもたち全員を検査すれば4割が罹っていて、おまけにそれが表に出ない子が元気に走り回って撒き散らしているとのこと。

そのような実情があるわけなので、本当に手足口病1つとっても、絶対にそれが誰かにうつってはいけないと言ったら、8週間は保育園を閉鎖しなければならないと私は医師の方から聞いております。たくさんの方の感染症がありますけれど、どうすればいいのか。子どもたちを家に閉じ込めておくとか、母親はどうするとか、そのあたりはちゃんと医療の方と連携や情報共有をしていただいて、一番良い方法で、「それだったらそうしなければならない」ということがあるのだったら、やっていただけたらいいなと思います。

今回お話したことは、これは何年も前から取材の中で出ていたことで、特に「医療特集号」で今回たくさんの方の取材をしている中で出てきたことです。本当はここで話すのはどうかと思ったのですが、保育所と関係があることで、子どもの健康とも関係があることなので言わせていただきました。今後、進展があればありがたいと思っております。

【宮本会長】

治癒証明については、事務局の方でもしございましたら。よろしいですか。

【委員】

公立も民間も一緒だと思うのですが。

【事務局】

治癒証明を頂くことは市営保育所ではしていませんけれども、民間保育園でも頂いているところと頂いていないところがあります。先生のサインで注意しましたよ、という園もあります。一概には言えないのですけれども、絶対に治癒証明を持ってこなければならないという保育園もあるので、そのようなところで、その特集号でお話をされているのかなと思います。絶対もらいなさいということは指導していません。

【委員】

学校の場合は治癒証明も何も要らないと思うんですね。雇っていても登園は可だと思います。しかし私どもの園でやっていますのは、進学当初の説明会の折に簡単な証明書、無料の証明書をお渡ししておいて、年度の途中で足りなければコピーするだけして出させていただいております。お医者さんは登園してもいいとおっしゃるんですけれども、例えばりんご病が園に蔓延しますと、やはり色々な副作用が出てきて、お子さんが雇れば色々な問題が出てきたりということにもなりかねませんので、公衆衛生上、お母さんの理解を得ながら、証明書ももらってもらったり、休んでももらったりと、そこは柔軟に対応しているところではあります。

証明書は無料ですので予め渡しておけば、新たに治ってから証明書ももらいに行っていたらと手間もかかって大変で、おっしゃったように再度感染する場合がありますので、そういう形で私どもは対応しているところでございます。

【宮本会長】

事務局の方からお願いします。

【事務局】

まず学校保健安全法の適用は保育所の方にはございませんので、直接出席停止等との議論はリンクしないのですけれども、各保育所・保育園につきまして、制度の趣旨を踏まえてそれぞれの判断で対応されていると思います。現実的に厳しい対応をされている保育園もあれば、ある程度柔軟に受けるところもあります。

京都市ではいわゆる病児保育の整備が遅れておりましたので、各園の裁量で対応していくよりも、病児保育を充実させるという部分も出ております。この秋からなんとか病児保育も京都市の補助で実施できるようになりましたので、そういう御意見の部分につきましては少し改善していけるのかなと思っております。

【委員】

今、主に公立と民間の違い等について、取材の中でお感じになったことを御意見として述べていただいたと思います。私は民間の人間ですので民間を擁護するような発言になるかもしれないですけども、保育に対する思いは公立も民間も多分同じような情熱を注ぎながらやっていると思うんです。そのことを前提にして、民間の設立の経緯といたしますか、それぞれの園が色々な思いの中で園を立ち上げ、私財を投げ出して、園を作って今日に至りながら、色々な選択肢の中で保育を続けているという、そういう園が多いだろうと思っています。

そんな中で、民間は見えることを大事にする保育をされていると先ほど御意見の中にあっただかと思うんですけども、やはり保育に対する思いは公民で変わらない。けれども民間の場合は、特色や個性がやはりクローズアップされて出ていく結果、見えることを大事にしているように一般の方からは捉えられるのかなとも思います。

私も長い間この保育をしていますけれども、一番大事にしているのは何かと言いますと、育ちの中で心を作っていくこと、見えない保育をたくさんしながら、その見えない部分を保護者の方にどう御理解いただけるかということをやっておりますので、そういう部分が見える形になっているのかなと思いました。

それからもう一つ、感染症の場合の保育について御意見がありました。確かに働くお母さんの側に立って考えるということも大切だと思うんですけども、私は子ども目線に立って、声なき声を現場から発していくことも1つの保育の大切な要素と思っていますので、そのあたりは柔軟に病児の対応については考えながら、でもやはり子どもにとってお母さんがそばについてくれるというのは病気の場合特に心強いだろうと思いますので、お母さんたちとの信頼関係の中で、少しずつ築きながら、そういうお話もさせていただいております。

【宮本会長】

見える化、可視化を含めての御意見であったのですけれども、よろしいですか。この点について、もしございましたら。

【おふいすパワーアップ】

先生がおっしゃったのはその通りです。私はお母さん方が、子育てが初めてなので、ちょっとお分かりにならないというのがあるかなと思います。情報を見極める目と云っているのでしょうか。なかなか保育所の見学も行けないというか、行かない方もおられたりと、ちょっとそういう弱さを感じるので、少し危惧があります。

お母さんたち自体の行動力やコミュニケーション能力等が前より落ちてきているのではないかとこのところがすごく心配なので、そこのところの危惧が表れた発言だと思っています。

ただいたらと思います。

【委員】

昔ですと、おじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃって、分からない若いお母さん、お嫁さんに親がついて教えるということがありました。昔と違って、今はお母さんが分からなくて、保育士さんが何でもかんでも教えてあげないといけないことになってきているのがちょっと悲しいんです。保育士さんの力の発揮する出番なのですけれども、また昔のように親が少しずつ教えてくれるような、そんな身近な親子関係であつたらいいなと思います。

初めてのお母さんには、保育のことだけでなく、手とり足とり保育士さんが教えなくてはいけない、そういう力が必要かなと思っています。何でもかんでも保育士さんを頼ってはいけないけれども、保育士さんができなければいけないな、ということを感じるのですけれども、現状ではどうでしょうか。

【おふいすパワーアップ】

私にも31歳と23歳の子どもがおりますけれども、私が育てた子どもを見ても、世代が変わると言うか、伝えられていないことがたくさんあります。

多分、保育士の方々でもお若い方々は、生活環境が違う中で育てられており、それはどこの職種でも言えるのですけれども、色々な点で伝わってないものがたくさんあるのではないかと考えております。分かりやすく言うと、畳がある家が少なくなったとか、雑巾を絞れないとか、七夕の笹の歌でもその意味が分かっているのだろうかとか、色々な点がすごく難しい時代になってきていると思います。

その中で保育園は、園長先生をはじめとして若い方まで、色々な世代の方が教え合うようなところだと思います。お母さんたちについては、京都で地元で密着の方はあまり心配ないのですけれども、よそから来られたという方は、色々な点で聞く人がいないとか実家が遠いとか、ちょっと残念ですけど親には一切頼りたくないという御夫婦なども、ものすごく今は多くなっています。情報をもらうことにしても、インターネットで調べられて、しかしそれが嘘か本当か分からないようなものでも信じておられるということもあります。また、言葉で喋らないでメールでやりとりするので、誤解が生じたりということもあります。

もう時代としては戻れないのだから、今からどうするのかなと思うのですけれども、困ったときにまず先生に言ってくれればいいのかを言ってくれなくて、SOSが出しにくい方が多いです。心配ない方は子育てステーションなどに行ってくれるのですけれども、どうしても人とうまく付き合えず、そんなところに行くのも嫌な方も増えている時代に、何かあつたら携帯を触るが意外とそこで情報が探しにくいという時代に、やはり子どもを預かっていただけたところが一番行きやすいと思います。

今は二極化と言いますよね。ものすごく情報に過敏で必死で子どもを抱きとめて、「大丈夫かな」と思うような方と、全く無関心とまではいかないけれども興味があまりなく、「子どものこと、どうされるのかな」と思うような方と、割とその2つが増えてきた気がしてします。子育てのフォローがものすごく難しい時代になってきているという思いがあります。まず自分の親に言えるのだったらそれでどうもないのですけれども、そこもなかなかできず、メールでやりとりするから顔色が悪いのかどうかも分からない。

それをキャッチいただくのが、やはり一番行かれる保育園だと思います。信頼できるからこそ子どもを預かっていただけるし、保育士さんの役割はすごく大きくなりすぎて大変だと思うのですが、先生方も新しく来られた若い保育士さんをどんどん成長させられるような、色々と場作りをしていただきたく思います。

今は高齢出産と言ったら悪いんですけども、40歳前でやっとお母さんになられる方も多いですし、お母さんが先生よりはるかに年上の方も多いです。そういったお母さんたちをどうやってフォローするのは、皆さんも色々とおありなのかなと思うのですが、そこがすごく難しいし、私からすると、情報がたくさんあるのに届いていない方はいっぱいおられます。

京都市もたくさんブックを出してくださっているのですが、ちゃんと読めていない方が多くて、必要なものが何も分かっておられない方が多いので、本当は面と向かってその方とのお子さんのために誰かが必要なことを言ってあげないといけないと思います。今それを伝えるのは、その人の親ではないかもしれないです。そこが、すごく大変な時代の子育てなのかなと思ったりします。

【委員】

検討資料を丁寧に読んでいただいて、御意見をいただきましてありがとうございます。私たちが公立保育所の役割については、やはり今後も必要な役割機能を担っていただかなければならないし、現在持っているスタッフの質とノウハウを最大限に活用し続けていただきたいと考えております。そしてコストは高いですけども、それに見合った役割機能を十分に発揮していただきたいということで、年度途中の入所の問題もあるし、発達障害あるいはその他の障害のある子どもの、あるいは親の気持ちに沿った支援もしていただきたいし、あるいは虐待を受けたお子さん、あるいは親子関係の修復にも公立保育所の役割はとても重要だと思って、市営保育所の今後の役割機能のところを書かせていただいております。

お話を伺っていて、質問が二つあるのですが、実際に全体で公私合わせて255の保育所がある中で、200以上の民間保育園を取材なさってみて、今回の報告書の中の民間保育園と市営保育所の現状について、「何かこれはおかしいぞ」と、取材をしてみて感じたことと比較して違和感を感じたような部分がもしありましたら教えていただきたい、というのが一点です。

もう一つは、取材を通じて民間保育園と市営保育所の保育の質に格差があるとお思いでしょうか。公民にかかわらず、指針はクリアしていても違いがあるのはそうなのですから、違いとはまた別に質の格差があると実感なさっておられるのかどうか、この二点だけ教えていただけますでしょうか。

【おふいすパワーアップ】

その200園に関しては、一応他の幼稚園や認可外も入れてなので、全部ではなくて申し訳ないのですけれども。

私はすごく一生懸命な園長先生のところに取材に行っています。お母さん方から「この園がすごく素晴らしいから」と言われて行っていることがほとんどで、園長先生のカラーですごくリードされて頑張ってもらって特色があってというのはすごく感じております。

公立保育所に関してはすごく地域と溶け込んでおられるかなということがあって、それで子どもがすごく元気です。でも民間園でも子どもさんが元気なところもいっぱいあるので、その質の格差というのは、実はあまり感じないです。

ただ、取材に行っていない園の中には、ひょっとしたらあまり外にお散歩に行かれないとか、ときどき聞くのですけれども、外に行かれることは人手もいるし安全管理も大切ですので、手薄になっておられる園があるのかなという話もあります。

保護者会は別にあってもなくてもいいのですけれども、私は親同士が繋がれる場をお持ちですかという質問をいつも投げかけております。やはり、この乳幼児を育てる時期に、一緒に育っていける、一緒に何か愚痴を言いあったり困ったことを助けあったりできる仲間や友達がいるかどうか大切だと思います。そのときは大変であっても後ですごくみんなが仲良くなって、子どもが思春期になってもずっと付き合っておられるということがあり、ものすごく嬉しいんです。そのあたり人間関係が繋がれる園かどうかというのが、私にとっては、すごく良い園なんです。

そういう園は、園と保護者が一緒に取り組んで子どもの保育をされているなという感じがします。保護者会がない、保護者会を作ると面倒だから、というようなことを実際に取材中に聞いた園もありましたので、そういうのはすごく寂しいと感じます。

だから、質と言うよりは人間対人間がその園で大事にされ、もちろん子どもも大事にされている、そういうところが、良い園なのかなと感じております。

【委員】

公民で違いはないということですか。

【おふいすパワーアップ】

そうです。すごくどちらも頑張ってくださいまして、特に民間はいわゆる保育運動

からできた園等はすごく熱心ですし、いつも助け合っておられるなど感動したりします。

【宮本会長】

どうもありがとうございました。

この後の京都市職員労働組合様の意見聴取とも関連してきますので、交替をお願いいたします。元の席にお戻りいただきまして、続きましては民生支部保育所評議会の議長、副議長、事務局長をお願いいたします。

【京都市職員労働組合】

京都市職員労働組合には、保育士と調理師の約8割が加入しています。はじめに、今回この場で発言の機会をいただいたことに大変感謝しております。ありがとうございます。

これまで、毎回傍聴させていただいています。市営保育所やそこで働く職員について、市民からどのように見られているのか、今後の市営保育所のあり方や果たすべき役割等、委員の皆様からの意見に身の引き締まる思いで聞かせていただきました。また、私たちは保育所で働く職員であると共に、公務員であることをこれまで以上に意識する機会ともなりました。しかし、委員の皆様からの意見からは市営保育所の現場の実情が公になっていないのだということも痛感しております。

では、市営保育所の現状と、検討資料にもまとめられている役割について、労働組合として、また現場で働く職員として意見を述べさせていただきます。

京都市の保育行政の特徴は、社会福祉法人等の運営による220箇所を超える民間保育園がほとんどを占め、市営保育所は京北域で1箇所休所中の所を含めて26箇所しかなく、その割合は他の政令市と比べても大きく異なっていることです。京都の保育は民間園と市営保育所の保育関係者の努力と保育所を利用する保護者の協力により、国基準を超える水準を築き上げてきました。市営保育所で働く職員として、このことを再度確認するとともに、今後、市営保育所がどのような役割や機能を果たすべきなのかについて、すべての職場でこの間何度も繰り返し討議し、意見をまとめました。

その中で自分たちが大切にしてきた保育とは、どのような保育なのかを改めて考えました。「スタンダードな保育」という言葉を使うこともありますが、内容としては特徴的な保育に偏らず、子どもの生活と最善の利益を何よりも大切にし、子どもの興味や発達を丁寧に受け止める。1人1人の子どもの「今何が必要か」を吟味し、養護と教育を一体化した保育を展開する。障害の有無や、国籍、宗教、様々な事情があっても、平等に保育を受けられる機会を提供するということです。

市営保育所では、保育所が建てられた地域、歴史的な背景等から、以前から「生活する」という、当たり前のことを、家庭に代わってでも保育所が担っていかなければならない現状がありました。家庭や地域の子育て力の低下が言われる現在、保育所に入所している子どもたちが、生活の基盤が不安定であったり、家庭で身につけていること、あるいは経験

してきていると思われる事ができていない子どもが増えていると実感します。

保育内容についても子どもたちの現状に合わせて、少しずつ変えてきました。昔の市営保育所の保育は、保育士主導で一斉に子どもを動かすような保育をしていました。その保育で育った子どもたちの姿を見る中で、「もっと子どもたち1人1人の心の育ちを大切にしなければいけない」と気付き、保育の内容や方法について、職員で話し合い、学習し、見直しを繰り返す中、普遍的な事として「生活すること」を第一に考えながらも、子どもを主体として考え、1人1人を丁寧に受け止める現在の保育を積み重ねることが必要であり、大切だと考え、実践しています。

検討資料の「保育内容について」の文章で気になるところがあります。「保育観の違いなどから実践する保育の過程に違いはあるとしても、目指す子どもの姿は同じであり」とありますが、目指す子どもの姿はそんなに変わらなくても、実践する保育の過程が違くと育つ子どもの姿は全く違うことを、私たちは市営保育所の保育の実践の中で実感しています。

また、市営保育所として子どもたちの生活と最善の利益を第一に考え保育実践してきたことが、この分科会の中で実施された職員へのアンケート結果で、大部分の保育士が「市営の保育所の保育は今のままで良い」と答えたという結果に表れたのではないかと考えます。1人1人にアンケートの内容を確認したわけではありませんが、職場討議の中から出てきた意見では、今のままで変わらなくて良いという消極的な意見ではなく、「今、何ができるのか」「何かしなければならないのではないかと」という積極的な内容が出されています。現在行っている、子どもの生活と最善の利益を守る保育を引き続き行うという意味で、今のままの保育で良いという意見になったのではないのかと考えます。

次に、市営保育所が京都市の行政機関の一つとして、地域における子育て支援、家庭支援を積極的に行い、福祉事務所や保健センター、児童相談所等と連携した相談及び連絡調整機能・ソーシャルワーク機能を持つべきだという役割論についてです。

市営保育所のあり方を、保育所で働く職員だけでなく、保育所入所業務に関わる福祉事務所の組合員からも意見を聞こうと考え、「市営保育所が今後担うべき機能」、「要保護児童対策地域協議会の運営に関する市営保育所の役割について」等のアンケートを実施しました。

その中で出された意見は、重度の障害があるケース、年度途中入所、緊急性の高い児童の受け入れは民間園から「手がかかる」と断られるケースがあるという現状と、市営保育所が積極的に担うべきという、この場で言われている役割が実際の現場で求められていることでした。

また、定員割れについてですが、「母親が就職活動中でも市営保育所は入所でき、そのような場所が必要である」「育児を負担に感じている母親が多い中、すんなり入れる保育所は必要」「市営保育所が空いているので、生活に困ってすぐ働きたい人の受け皿になっている」という意見が出されました。

要保護児童対策地域協議会の運営については、要保護や要支援となる家庭の子どもは、関係機関として連携しやすいので、市営保育所が積極的に受け入れてほしいといった、同

じ京都市の行政機関としての連携の取りやすさを活かした支援を福祉事務所の職員からも期待されていることが明らかになりました。

福祉事務所で行ったアンケートの中にもあった、年度途中入所への対応、障害のある子、被虐待児等の配慮の必要な子どもへの対応についてですが、これらの子どもの受入れ状況に公民の間で差があることは、論議の中でも度々言われてきました。しかし、本来子どもが受ける保育に、公民格差があってはならないと私たちは考えています。現在、特別な配慮の必要な子の入所に関して言うと、年度途中に入所を希望した場合、自宅近くの民間園に入所できず、自宅からは少し離れた市営保育所に入所しているようなケースがあることは事実です。

しかし、民間園で受け入れるには、現行制度の枠組の制約もあり、市営保育所が年度途中の受け皿となっている現状があり、そのことが受入れ児童数にも表れていることは十分認識しています。そのため、今後も年度途中入所については市営保育所の役割と捉え、積極的に取り組んでいきますが、保護者の立場に立って考えると、自宅付近や、職場の近くにある保育園や保育所に希望したときに入所できることが望ましいと考えます。年度途中入所については、市営保育所で受け入れながらも、保護者が希望すれば、民間園に転園できるような公民の連携や体制づくりも合わせて進め、子どもが地域の中で育つ環境を、公民が共に作っていかねばならないと考えています。

次に地域の子育て支援の視点です。すべての市営保育所では、すでに述べた、市営保育所が大切にしている保育を基礎に、地域の子育て家庭を視野に入れ、園庭開放や、子育て講座の実施など、地域の子育て家庭の支援を行っています。これらの事業は、すべての市営保育所で実施しており、クラス担任が園庭で日常の保育をしながら親子と接したり、保育所に関心のある親子には、保育室や保育の様子を見てもらったり、地域の親子に、発達に応じた保育を具体的に提示する場としたり、他の地域の子育て家庭との繋がり場の提供をしています。この点は公民にかかわらず、すべての保育所で取り組み、実施している事業だと思えます。

民間保育園と異なる点といえば、市内16箇所で専任の職員を配置し、地域子育て支援拠点事業を実施している点にあると思えます。市営保育所では、2002年度から家庭支援推進事業や子育て支援ステーション事業の機能拡充事業として、保育所に子育て支援担当者を配置し、園庭開放や子育て教室・サークル支援・出前保育などに取り組んできました。これが、現在、市営保育所16箇所で実施している地域子育て支援拠点事業の前身になります。

現在、地域子育て支援拠点事業では、地域の子育てについても保育所として責任を持つという観点から、学区内など狭い意味での地域を超えて、行政区単位の範囲を視野に入れ、民間保育園との連携もしながら家庭にいる子育て世帯にも支援を広げる取組を少しずつですが、行っています。専任の職員は、2010年度から家庭訪問事業を開始し、行政区単位での取組の中で、同じ行政の職員であることを踏まえ、保健センターで実施されている

親子健やか発達教室で保育を担当したり、保健センターや子ども支援センターとの連携の下、虐待、子育て不安などに対応できるよう、保育士として家庭訪問に同行し、子どもへの関わり、遊び方や遊び場の紹介等の支援も行っています。

そのほか、各地域で主任児童委員さんが中心に実施されている子育てサロンへ支援に伺い、主任児童委員さんとの顔の見える関係作りから、サロンに参加されている地域の親子の見守りへと繋げたり、子育て講座を実施するときも、世代間交流や、民間保育園との連携を念頭に、地域の子育て支援ネットワークづくりを目指して、事業を進めています。

地域によっては子育て支援のために小学校や児童館、保育園、幼稚園等の機関や主任児童委員さんや保健センター、福祉事務所が加わる事もあるネットワーク会議を立ち上げておられ、その会議のメンバーとしても参加もしています。そこでできた繋がりを入所児童へ広げ、拠点事業で行う人形劇に近隣の民間園の入所児童を招いて交流の場に活用もしています。

同時に、保育所における地域の子育て支援の基本的な取組として、毎日5時間以上、園庭開放をしています。地域の親子を受け入れて行う支援については、地域子育て支援拠点事業の専任職員だけが行うのではなく、クラス担任も含めて、保育所全体で受け入れ、支援を行っています。

地域子育て支援拠点事業は、分科会の委員の方からの御意見をいただいていますとおり、福祉事務所や保健センターと連携した一体的な支援、例えば、ネットワーク作りや、家庭訪問の充実など、1つの保育所を超え、行政区を視野に入れた地域の子育て家庭への手厚い支援が求められています。そして市営保育所がそのようなニーズに応えることが大切だと思っていますし、今後、市営保育所全体で、さらに取組を進めていくべき重要なテーマの一つではないのかと考えています。

しかし、この点において、私たちの取組はまだまだ途上にあると思います。その意味では、私たち労働組合も含め、市営保育所の職員、公務員として、この分科会での議論を一つの契機として、より一層進めることができれば良いと思います。

最後に、私たちは労働組合として働く職員の処遇についても大切にしたいと考えています。一部の加配や細かな手当等について差があると認識していますが、職員配置基準等は、本市のプール制により、市営、民営についても同様に配置されてきましたが、この場で、市民のコストの差が大きいことと、保育士の処遇に差があることが1回目から議論されてきました。その大きな要因は人件費の差だということが2回目の資料で示されていましたが、その差は勤続年数の差であり、30代までは年収も差は少なかったように思います。

民間園の現状として、人が集まらない、働き続けられないことを、委員の方からも意見を出されていましたが、民間園で働き続けられない現状については、同じ保育の現場で働く者として問題であると考えます。保育所の保育を考えると、例えば0歳児から5歳児までの保育を1回経験するだけでも6年かかります。若い職員が、短い勤続年数で経験

を積み重ねられずに、辞めてしまっている民間園の現状があることは大変残念なことです。

私たちは現場での経験を何年も積み重ねたり、自分自身も出産や育児を経験したベテラン職員がいることが、子どもや保護者にとっても保育所運営の上でも必要だと考えています。障害がある子、困難なケース、被虐待児等を受け入れていくことを今後も市営保育所の役割と考えるうえでも、経験を積んだ保育士がいるからこそ保育が成り立っていくと考えています。

福祉職員の処遇はその労働実態と比べて決して高いとは言えません。他の福祉分野で働く方に話を伺う機会があったのですが、障害者自立支援法によって、障害者施設で働く職員が、介護保険法によって介護施設で働く職員の処遇が厳しくなり、仕事に誇りとやりがいを持って就職した職員が、身体を壊したり、低すぎる賃金で結婚して家庭を築けず職場を辞めざるを得ない状況があると聞きました。保育士の勤続年数が短い民間保育園の状況は、すでに障害者施設や介護施設で働く職員と同じような状況にあるのでしょうか。公民格差を是正するためにあったプール制がポイント制になったことで、今までの保育水準を保ちつつ園の経営をするために、園長先生が大変努力を強いられているということも、福祉保育労働組合との懇談で聞いています。

未来を担う子どもたちを保育する保育士が、自分の生活の不安を抱えながら、良い保育ができるとは思えません。同一労働・同一賃金が、労働者の基本です。京都の保育を一緒に担う、民間保育園で働く保育士の労働条件が市営保育所の保育士と同じ条件になり働き続けられるよう改善することを強く求めていきたいと思います。

【宮本会長】

ありがとうございました。それでは委員の皆様から、御質問等ございましたらお願いします。

【委員】

先ほども申し上げましたが、私は民間保育園の保育連盟から出ております。過去においては私ども民間保育園の職員と市営保育所の職員と、処遇においては非常に大きな差がありましたけれども、京都市との連携でプール制によって随分その格差を埋めていただいたということは感謝しています。

しかしながら、職員の勤続年数の長さについては、どうしても市営職員と民間とは何年か違います。これは明らかに我々民間の方が短いです。それはやはり処遇の問題も大きく影響しておりますし、トータルの基本給はそう変わらないということは、これは随分、京都市も努力していただいたと分かっておりますけれど、しかしながらトータルとしてかなり差があります。これはもう資料を見ていただいたらお分かりのように、市営は700万、私どもは500万くらいの年間人件費になっているわけであります。

京都市長が京都の保育水準を何とか高めたいということもあって、しかも私ども民間は

できるだけお金をかけずにより良い保育をしていきたいということで、施設面においては子ども民間が土地を提供して、そこに保育所を建ててもらって土地代がそれだけ浮いてきたとも言えると思います。

そういった諸々の努力をして、しかし、それにもかかわらず京都の保育の質は、少なくとも市営保育所には劣らないような保育の質を高めていきたいということで色んな努力をしてまいりました。

その中で、色々な委員の話もありましたように、ほとんど保育の水準、質は公民で変わらない、職員の質は変わらないということにも私は繋がっていくのではないかと思うのです。そういった意味で子どもは、少なくとも保育をするうえにおいて同じ土俵の上に立つてほしい、特に経営上においても同じ土俵の上に立つべきだということを申し上げてきたわけであります。

そう一方で言いながら、子どももやはり民間でもっと頑張って、京都の保育の質をもっともっと高めていきたいということで、プール制をさらに改革して自由裁量、創意工夫を取り入れて、創意工夫した保育園には高いポイントをつけていきたいと思いますというような、民間の新しい制度を作り、2年目を迎えました。

子どもはそれによって、民間保育園同士が、競争とは言いませんけれども、お互いに努力しながらより良い保育を高めていこう、そういった意味で第三者評価も取り入れまして、客観的に見ても保育の質は十分だと言ってもらえる努力をずっと重ねてきているわけであります。

そういったことを申し上げながらも、私は別に市営保育所を敵にまわしてどうかということ、全然考えておりませんので、一緒に保育を高めていきたいと思っております。何とかそのあたりはお互いに努力しましょうと考えていますので、子どもはそういった意味で民間園はまだまだ処遇面においては低いけれども、しかし負けませんよと、もっともっと努力しますよということを、決意しながら頑張っております。

確かに一部、障害児保育等をまだやっていないところもありますので、障害児保育に取り組んでいるところはちゃんと高いポイントがつかますよ、というようなことも言いながら、これから頑張っていかなければならないと思っておりますが、そういった意味でお互いに切磋琢磨して京都の保育の質を高めていきたいと思っております。

【京都市職員労働組合】

私たちは公立だから民間だからという意味ではなくて、広く言えば京都の保育を高めていきたいと思っております。他都市にない保育水準の高い京都市の保育を、さらに発展させていきたいという思いは、先生方と同じ思いであります。

京都市の未来を担ってくれる子どもたちを保育する私たちにとって、公民の差があるのはおかしいと思います。民間の保育園で働く職員の皆さんの労働条件が、私たちと同じであるべきだと思っておりますし、同じ条件で働き続けられるような改善を私たちは以前か

ら求めています。

プール制が私たち京都市を基準として、それで同じような配置基準の中で、民間園に職員配置をされてきてことが、全国に行くと「京都はいいね」とずっと言われてきました。その基準をもとにこの間ずっと何年もきたことが今の水準を保っていることだと思います。

皆さん方が本当に熱い思いで頑張っておられ、先ほどもおっしゃられていたと思うのですけれども、子どもにとって良かれと思うこと、保護者にとって最善の状況を作ってあげたいということが、保育士が自分を抑えてでも頑張っていていこうとされているところだと思います。

今はプール制が変えられてポイント制となり、頑張っているところにお金がついていくという形にはなっておりますけど、その中で私が少し気になるところがあります。それは「定員弾力化」の実施にポイントがつく点です。基準の中で適正な人数というものがあると思いますので、「定員弾力化」をポイント制に盛り込むのはどうかなと思います。プール制をより良い状況にもっていかなければならないと思います。

基本的に私たちが思うのは、子どもにとって良い状況を作っていきたいということです。そのためには、保育士が笑顔で保育できなければ良い保育ができない、保育所で働く職員の労働条件も一定にしていかなければ良い保育ができないと思っています。公立だけがなんとか生き残ろうとかそういうことは全然思ってもいませんし、共に一緒に考えております。私たちが今、拠点事業などもやっておりますけれども、一緒にやってくれるものがあれば、どんどん外に出かけて行って共にやっていきたいなど、現在、手探り状態の中、各行政区で担当者が頑張っておりますので、そういうところでは同じ思いでいるということだけは、お伝えしたいと思います。

【委員】

この委員会の中で私が申し上げてきた、子どもの人権・権利については、事務局からも、当然それが前提であるということで、今回、検討資料の冒頭に格調高く入れていただいたことを本当にありがたいと思います。改めて、今、皆さんからお話を聞いて、今の保育を考える上で、基本としてバックボーンとして考えていかなければならない重大な問題だと感じました。ありがとうございました。

京都市職員労働組合の最後の方のお話で、保育を担う保育労働者が安んじて働ける労働条件にないと、立派な保育というか十分な保育ができない、ということがあったと思うのですけれども、同じようなことが子育てを担っている保護者、お母さんに限らずお父さんも含めて、あるように思います。

今日のお話の中で、子どもの病気のおきにお家にいてお母さんが面倒をみてあげるのが一番良いということだと意見がありました。私もそう思うのですけれども、私を感じているところと言うと、今の保護者の方の労働条件はそんな生易しいことを言える方が本当に少ない。皆さんも御存じのように、女性の労働者のほとんどが非正規になっております。

労働条件が決まっている会社でも休みを取ったら、「あなたはよく休むから辞めて下さい」と言われるということが多々聞いております。そのあたりのことも含めて、多くの方から、昔の保護者と比べて今の保護者はちょっと元気がないとか、親を頼れないのではないとか、労働条件だけではなくて住宅環境なども非常に反映しているのではないかなと思うのですけれども、そんなところに目を向けてほしい。

ですから、保育所保育指針に定められている保育をまず頑張っってやっっていく、その点だけではなくて、公立保育所として次世代の保育所を、公立保育所としてではなく京都市、自治体として次世代の子どもをどのように育成していくのかといく立場で積極的な役割を果たしていくことが求められているというのが今日の結論ではないかなと思うんです。

そんな意味で、今日からお越しいただいた労働組合の代表である委員に、特に女性労働者というか子育て最中のお父さんお母さんを含めた労働条件がどんな状況になっているのかを御紹介いただき、こういう時代の中で、今喫緊の課題として京都市が行政として保育分野で果たしていかなければならないこと、これはもちろん本来であれば企業の方が十分働ける条件を作っていただくことも大事と思うのですけれども、今当面どんなことが必要なのか、これは市営保育所あるいは民間の保育所にかかわらず、さらに広げていかなければいけない課題があるのではないかとか、そんな論議ができて、本審議会の立派な論議ができていくのではないかとちょっと思いましたので、次回以降、是非、そういう方面で考えていただければなと思う次第です。以上です。

【宮本会長】

御提案をいただいたということですね。今後の委員会において、どうしていくのかということを含め、話し合っていこうと思います。

【委員】

先ほどお話しいただいた中で、公立の保育所に行かれたら、子どもが伸び伸びとしていたりとか、定員が少ないとかっというようなことをお話しされていて、それは、結局、保育士さんの年齢が偏っっていないということで、これはもう全部この分科会で労働条件のこととか色んなことを聞いてきたので、背景は分かっっているのですけれども、最後に全体研修で市全体の保育の質を上げていくような、そういったことが大事なのではないかということをお勧めされたように思っっているのですけれども、それと今、市の組合の皆さんたちが、自分たちの積み上げてきたことに誇りをもっってお話っいただいて、そのお話の中に公民連携という言葉がもう出てきましたよね。

私は先ほどあっった、「処遇が悪くなっってきた介護保険事業所」の管理者で、給料を「これだけしか払えない」と言っって運営している事業所ですけれども、ただ私たちの事業所のこととも勘違っしないでほしいのは、私たちは、しんどい経営の中で、安い給与の職員がいいという時代ではなく、私たちも今ここで議論されていくようにちゃんとした質のケア、サ

ービスを提供しないといけないし、それができないのだったら園長なんてやりたくないんです。先ほど民間の保育園の園長さんの熱意を語ってくださったのと同じです。

私は市営保育所にはいくつしか行ってないんですけども、保育の現場でユニット的なケアをやっておられて異年齢の方たちが一緒に楽しく活動しておられる現場を見させていただきましたが、私たちの現場も小規模化しているので、リーダーが必要になります。リーダーになると色々なことを学んだり知ったりし、目の前のことだけではなく、その人の生活しておられる地域や環境など色々なことを学ばなければならないのです。

何が言いたいかというと、公立保育所は民間保育園に比べて、子育て支援事業とか公の立場で色々な取組を担っています。今日の報告の中で、そのために同じ組合の福祉事務所の皆さんたちの意見まで集約されて、それで共感できるとか、保護者を見ていて実情はやっぱりそうなのだなというようなことを、皆さんたちは知り得ておられる、感じておられる。そういったことを公の皆さんは、コストの話はあるかも分からないけれども地域事情とか子育て環境とか色々なことを知られたり、それを議論の資料として活用されたりしておられる。そういったことってやはりうらやましいと思うんですね。うらやましいというのは、誇りを持って仕事ができ、今の変化を身近に感じられるという土壌に近い。

民間保育園の方たちも必死になって勉強しておられると思うのですけれども、はっきり言って人件費の問題とか職員配置の問題とかと言われているように、目の前の子どもたちの安全とか親御さんとの対応にかなり追われておられる現状があります。

将来どう変えていくかの話は別にして、1割の公立保育所が今あるということで、公立の皆さんたちがこのように連携をとって学びあっているということについては、本当はそういうシステムのことはあっちにおられる偉い人たちが決められることだとは思いますが、皆さんたちも公務員として自覚を持ってということも感じたということなので、組合の皆さんの方からその経験を民間の皆さんたちやたくさんの働いている人たちに何か提案とか、こんなことの覚悟がありますよとか、そういったことも考えていきたいとかっていうのがあれば、お話を聞きたいと思います。

【京都市職員労働組合】

おっしゃっていただいたように、民間保育園と市営保育所が同じ地域にある中で、子どもたちが地域の中で育っていくところでは、今まではどちらかというところ公営でしていることについても、民間でやってらっしゃることについても、交流は一部しかしてこなかったわけです。

この分科会でお話をお聞きして、より地域に根ざした保育所であるべきであると、私たちも積極的に地域に出ていき、その地域にある民間の保育園の職員の方と、同じ地域の子どもたちをみていくため、一緒に繋がっていくべきだと思います。本当に少しずつではあるんですけども、行政区単位で研修会を一緒に行ったりとか、公営の施設を見に来ていただいたり、保育を見ていただくような機会を持ってもらったりしております。今までそ

の視点は私たちにとってもやはり弱かったかなと感じますし、今それが一番必要ではないかと思っています。

私たちには地域子育て支援の専任の担当者もいる中で、それ以外の職員も含めて京都の保育をどう考えるかという視点では、色々な部分で近くの保育所の方と繋がっていくということを私たちは重要だと考えています。これからは、それが一番大切になるのではないかと、組合の議論の中でも、たくさんの職員から意見も出ていました。

【委員】

アンケート調査で「今のままの保育が良い」というような結論になったと言われたのですけれども、その説明がもう一つ理解できないので、なぜそういう結論になったのかをもう少し補足説明をお願いしたい。

もう一つ、今回の色々な議論の中では、民間と公立との違いを鮮明にするために色々な場面が出てきて、こういう部分が良い、こういう部分が悪いというような、若干対立的な見方と言いますか、そのような議論が多かったと思うのですけれども、今、市職労の方が言われたように、これからはやはり色々な部分で民間との連携というか、先ほど言われた中途入所者の転園という可能性も出てくる。また障害児保育の分野等でも、民間と公立が色々な意見の交換をして、その中で保育水準を高めていくことがこれからは重要ではないかと思えます。

これからは、色々な部分で子どもの数の問題も含めて淘汰されていくというような、非常に民間も厳しい経営状況になっていくのだと思います。そういう中で特に公立と市役所、市営の保育所が連携していく。行政情報というのはやはり市立保育所といますか、そちらからの情報は非常に多いと思うので、そういうことを地域の中で広めていくと言いますか、子育て支援や園庭開放等も含めて、民間の保育所の方と地域の方と連携をやっていくことが、これからは従前以上に必要になってくると思いますので、そういう部分の具体的な取組も十分考えていただきたいと思います。

【京都市職員労働組合】

「今のままで良い」というのは、今まで公立保育所が大事に取り組んできた保育を進めるという意味で捉えています。途中入所であるとか、障害児さんの受入れであるとか、虐待のケースであるとか、支援の必要な子どもたちが市営保育所にたくさん入ってきて、そういう子を受け入れれば受け入れるほど、保育所というよりも施設的な要素が強くなってきている保育所もあります。

そういうふうな取組を強めれば強めるほど、傾向としてはそのようになっていくことも感じながらですけれども、支援の必要な子どもたちを受け止める保育所本体の子どもたちの集団というのは、私たちは保育の中でとても大事にしたいなと思っております。

「今のままで良い」というのは今の保育所保育を大事にしながら、色々な子どもたちの

発達を支援していくという観点で、支援の必要な子どもたちを受け入れていくといった意味で「そのままが良い」と言っているのだと私たちは捉えております。組合での討議の中でもそのような意見もたくさん出されています。

地域の中に入っていくということも先ほどもおっしゃっていただいたのですが、地域の中で子育てをされているお母さんたちを、私たちが色々な面で支えていかなければならないと思っておりますし、行政としてというか、色々な情報を持っている部分では、そういうことも繋げていく材料として、民間の先生方とも情報を共有しながら、進めていけるような方向性を私たちが望んでいます。

「今ままで良い」というのはそういう意味合いが強いのではないかなと私たちの組合の方では討議の中で捉えております。

【京都市職員労働組合】

「今ままで良い」というところはそうなのですが、どのようなアンケートに対して「今ままで良い」と答えたかをお答えすべきかなと思ったので、少し補足させていただきます。

全職員に対してのアンケートは、特徴のある保育、例えば早期教育的なことであるとか、英語教育であるとかというような保育を取り入れていくべきか。そうではなく、今のままの保育、特に特徴といって保護者等に伝わりにくいような、外から見えにくいかもしれないけれども、今の生活することを大事にしている保育を大事にしていくべきかを今後の保育所のあり方として、職員としてはどう考えているかという内容のアンケートだったために、「特に早期教育をしていくべきである」とか「特色のある保育をするべき」という意見ではなく、「今までしてきた保育をやっていくべきである」と答えたということが、アンケートの結果として出てきたのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】

今の御論議ですが、第5回の要求資料である「市営保育所で働く職員の意見まとめ」を紹介頂いたのですが、そのとき私たちは設問を聞いておらず、単に「保育内容に関すること」というような見出しだけが付いているだけなので、ちょっと誤解があったのかなと思います。そちらの説明もそうだったと思うので、後ほどどういう設問に対してこの答えが出たのかを委員にも配っていただいたらそれで済むことではないかと思います。

【宮本会長】

配布をしていただければ、という御要望ですね。

【委員】

たくさんの公立園を見せていただいた訳ではないのですが、多分それぞれの公立

園が同じ方針の中で保育をやっているらっしゃると思います。初めて寄せていただいて公立園の保育内容を見させていただきまして、本当に1人1人を大事にされた、保育指針を忠実に守りながら保育をされているなど非常に強く感じました。

今までは、私ども民間の保育園が京都の保育をリードしてきたと自負しながら保育をしてきたのですけれども、いやいやそればかりではない、大変よく頑張っているらっしゃるのではないかという気持ちに私自身はなりました。

今、これからの時代を担っていく子どもたちにとって何が大事かと言ったら、一律に平均化された保育ではなくて、1人1人の個性を大事にしながら伸ばしていく、大事に1人1人の心を大事にしていく保育だと思っておりますので、それを実践されているところを見させていただいて、それを非常に強く感じましたので、「今のままで良い」と思っておられるのは、そのへんのことなのかなと思って発言させていただきました。

それから、一つちょっと分からないところがあったのですが、保育内容についてのところで、「民間保育園と市営保育所は実践する保育の過程に違いはあるとしても目指す子どもの姿は同じ」というところに異論を呈しておられたように思うのです。プロセスが違っていると育ちが違うということを言っているらっしゃるのかと思うのですけれども、だけれども、次代を担う子どもたちがこんなふうに育ってほしいという子どもの姿というのに、やはり違いはないのではないかと思うので、ちょっと言わせていただきました。

【宮本会長】

どうもありがとうございました。時間が参っております。労働組合の皆様、ありがとうございました。

まだ御質問がありましたら、例えば口頭であるいは文書でもって事務局の方に伝えていただくという形で収めていくことができるといように思っております。

全体を通しまして、もし言い足りないこと、補足的に追加すべきことがございましたらお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

【京都市職員労働組合】

先ほどのお話を振り返って、「今のままで良い」ということについてですが、子どもたちの育ちが変わってきたときを遡って思い返すと、かつて私たちは、子どもの育ちの中で「そんなことしたら誰々に怒られるよ」とか「そんなことは誰々ちゃんもしていないのに」とか比較するような、指導型という保育をやっておりました。

今、子どもたちに自己肯定感が育っていない中で、そこは子どもたちの心に沿って、負の言葉掛けではなくてプラスになるように心掛けて、子どもたちの育ちにしようとする保育の見直しをしたことが大きく変わった点かと思えます。先生が見に来られた時に感じていただいたというのが私たちの保育だと思っておりますので、そういう保育をこれからも私たちはやっていきたいと思えます。

それと、公立での拠点事業については、担当者として正規職員2人を置いてやっておりますけれども、公民で色んな地域に責任を持ってやっていこうとしたときに、民間で園庭開放をやろうと思っても人がなく、子育て講座をやろうと思っても準備をする段階で人手が足りないとかいうことがあれば、そこに出かけて行って、拠点担当者がサポートする、色んな段取りをして手助けができるような関係作りができればもっともっと良くなるのではないかなと組合としても考えております。

それは、これから私たちに課せられた課題だということで、今後の保育の中に生かしていけたらいいなと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【宮本会長】

ありがとうございました。

御意見、御質問等は尽きないと思うんですね。もし委員の皆さんの方からございましたら、事務局等を通して文書あるいは口頭で、意見聴取をさせていただきました2つの団体からのキャッチボールをこれからも続けていくことができると思っております。

本日は大変御多忙の中、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。御意見も参考にさせていただきながら、今後の分科会を進めていきたいと存じます。

次回は、本日いただきました意見や、現在実施している市営保育所の保護者会様等からのアンケートによる御意見も踏まえながら市営保育所の今後のあり方について、最終意見を見据えて議論を進めていきたいと思っております。それでは事務局にお戻しいたします。

【事務局】

本日は長時間に渡りまして御意見をいただき、ありがとうございます。

次回の第11回目の専門分科会につきましては、9月上旬頃の開催を予定しております。日時等が決まりましたら、改めて御案内を申し上げますので、御参加の程よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、専門分科会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

—閉会—